

報 道 資 料

令和元年12月20日
政策推進課 広域調整係
守屋・高野
内 線 2121・2125
ダイヤル 0742-27-8306
FAX 0742-22-8012

令和2年度政府当初予算案等の決定について

本日、12月20日に、令和2年度政府当初予算案が閣議決定されました。
これに対する本県の考え方は、次のとおりです。

1. 令和2年度政府当初予算案等に関する知事コメント

- ・別紙1のとおり

2. 令和2年度政府予算案等のうち、本県が実施した提案・要望に関連する 主な項目

- ・陸上自衛隊駐屯地の配置要望について（別紙2）
- ・文化財の保存及び活用の推進について（別紙3）
- ・家畜伝染病に係る防疫対策等の実施について（別紙4）
- ・地方創生関係交付金の継続について（別紙5）
- ・企業版ふるさと納税の拡充・延長について（別紙6）

なお、政府予算案の詳細はまだ十分に把握できていませんが、今後とも情報収集に努めるとともに、引き続き配分額の確保などに取り組んでいきます。

令和 2 年度政府当初予算案等に関する知事コメント

令和元年 12 月 20 日
奈良県知事 荒井正吾

- 本日、令和 2 年度政府当初予算案が閣議決定されました。経済再生と財政健全化に一体的に取り組み、消費の拡大や外需の取り込み、若者も高齢者も女性も障害や難病のある方も皆が生きがいを持ち活躍できる一億総活躍社会の実現、自然災害からの復興や国土強靱化、観光・農林水産業をはじめとした地方創生など、昨今の情勢を踏まえ、重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講じていただいたと評価しています。
- 本県としても、国と連携して上記の重要政策に取り組むとともに、「もっと良くなる奈良」を目指し、県内での投資・消費・雇用の好循環の促進、出所者・外国人労働者などへの就労支援による雇用創出、様々な医療ニーズに対応できる地域医療体制の構築、県コンベンションセンターの積極活用、大規模広域防災拠点の整備、奈良県中央卸売市場の再整備や新たな森林環境管理制度の構築による農業・林業の振興など、「奈良新『都』づくり戦略（案）」に盛り込んだ諸施策を推進して参ります。
- 地方財政対策に関しては、地方一般財源総額が前年度を上回る水準で確保されたことや、地方法人課税の偏在是正措置による財源を活用し、地域社会の維持・再生に取り組むための経費として、新たに「地域社会再生事業費（仮称）」を計上されたことについて評価しています。
しかしながら、今後も社会保障費が大きく増加するなど、地方財政は厳しい状況が続くことが想定されており、本県の財政運営にあたっては、引き続き税源の涵養や県内消費の拡大など、税収確保に努めて参りたいと考えています。

陸上自衛隊駐屯地の配置要望について

1. 国・奈良県の取組、要望内容等

I 奈良県は全国で陸上自衛隊が唯一ない県

II 国土強靱化（南海トラフ巨大地震等）対応のため、紀伊半島の中央に位置し、津波被害のない奈良県に陸上自衛隊駐屯地が是非必要

III 陸上自衛隊駐屯地と県広域防災拠点（基地）の連携により、大規模災害時などに迅速な自衛隊部隊等の展開が可能

2. 政府予算案の内容

防衛省は、これまでの調査を踏まえ、奈良県が整備する広域防災拠点（五條市）の検討に引き続き協力するための調査経費として、約2百万円を計上

3. 荒井知事コメント

本県では、県内の地震、水害はもとより、南海トラフ巨大地震による津波被害の発生が予想される紀伊半島海岸地域への救援を見据えて、五條市への陸上自衛隊駐屯地の誘致を進めている。

今般、国の来年度予算案においては、今年度に引き続き、自衛隊の展開基盤確保に係る経費として、約2百万円を計上していただき感謝している。

県としては、今後とも防衛省が行う候補地の利活用などの協議に協力するとともに、五條市及び奈良県南部陸上自衛隊駐屯地誘致推進協議会と一体となって、陸上自衛隊駐屯地誘致について、国への要望を続けてまいりたい。

【上記に関する問い合わせ先】

奈良県庁総務部知事公室防災統括室 中西、米津 電話：0742-27-8456（直通）（庁内内線：2289）

文化財の保存及び活用の推進について

1. 国・奈良県の取組、要望内容等

- ノートルダム大聖堂や首里城の大規模火災を受けて、防火対策の重要性を改めて認識。特に文化財を多数有する本県では重要。
- このことから、県では「文化財緊急防火対策強化会議」を開催し、文化財所有者と防火対策の重要性を共有。
- また、文化庁に対して、公共財である文化財の防火対策等にかかる国庫補助金総額の増額をはかるとともに、補助率の嵩上げを行い、文化財所有者への財政的支援を講じることを要望。



2. 政府予算案の内容

- 文部科学省は、**令和元年度補正予算**において、災害等から文化財を守るための**防火・防災対策に関する予算58億円を増額**。
- また、**令和2年度予算**でも**対前年度比10億円増の39億円を計上**。
- 令和元年度補正予算及び令和2年度当初予算を合わせて、今年度当初予算から大幅増となる予算計上。

3. 荒井知事コメント

文化庁の防火対策にかかる予算が大幅増となったことは、地域や文化財所有者のニーズを的確にとらえたものと高く評価。

県としても、積極的に活用していくとともに、文化財の防火対策に関する条例を制定し、継続した文化財防火対策を推進して参りたい。

【上記に関する問い合わせ先】

奈良県庁地域振興部文化財保存課 常盤

電話：0742-27-9864（庁内内線：5332）

家畜伝染病に係る防疫対策等の実施について

1. 国・奈良県の取組、要望内容等

○平成30年9月に岐阜県の養豚農場で発生したCSF（豚コレラ）は、11県に感染が拡大している。発生地域はもちろん、隣接する本県も防疫対策を実施しており、農家においても心身ともに大きな負担の中での経営を余儀なくされている。

国への要望

- 発生地に隣接する都道府県もワクチン接種の判断ができるようにされたい。
- 全国一律のワクチン接種を検討されたい。
- 野生動物侵入防止柵等の設置支援の継続と、ワクチン接種による農家負担の軽減を図られたい。

2. 政府予算案の内容

○令和2年度予算において、消費・安全対策交付金（30億円 補正77億円）、家畜衛生等総合対策（111億円 補正76億円）が措置された。

- 本県をはじめ、隣接する都道府県もワクチン接種の判断ができるようになった。（全国一律のワクチン接種には至っていない。）
- 野生動物侵入防止柵等の設置支援が継続された。（農家負担の軽減対策については不明。）

3. 荒井知事コメント

国では、隣接する都道府県のワクチン接種ができるようになり、対策予算も大幅な増となった。

CSFの拡大は、国家的な危機管理が必要であることから、農家の負担軽減や防疫対策についても、国が責任を持って対策を構じるよう、引き続き国に働きかけていく。

【上記に関する問い合わせ先】

奈良県庁農林部畜産課 溝杭、億

電話：0742-27-7448(庁内内線：3881)

地方創生関係交付金の継続について

1. 国・奈良県の取組、要望内容等

- 本県では、「地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創る」ため、地方創生推進交付金を活用し、歴史文化資源を活用した観光振興や、農林業のブランド化・活性化、雇用の創出など地方創生に資する事業を推進している。



(奈良県中央卸売市場の再整備イメージ)

- また、地方創生拠点整備交付金を活用し、今後、奈良県中央卸売市場の再整備、(仮称)中町道の駅の建設など、県民や観光客で賑わう地方創生の拠点づくりを予定している。

国への要望

- 地方創生の実現のためには、**継続的かつ安定的に取組を進める必要がある**ことから、**地方創生推進交付金及び地方創生拠点整備交付金について、来年度以降も必要な規模を確保すること。**

2. 政府予算案等の内容

- 令和元年度補正予算**において、**地方創生拠点整備交付金の継続(予算額600億円)が決定**。**令和2年度当初予算でも一部(30億円)措置**され、当初予算化により、最長5年間にわたって行う施設整備事業にも対応。また、一定の要件を満たす場合、「建築物」に限らず、「用地造成」も対象となった。
- 令和2年度当初予算**において、**地方創生推進交付金が措置(予算額1,000億円)された。**

3. 荒井知事コメント

本県独自の地方創生の実現に資する取組を安定的・継続的に実施できるよう、地方創生の第2期となる令和2年度以降も十分な予算措置を講ずることを国に求めてきた。今般の予算措置は、本県の要望に理解が得られたものとする。

今後、「もっと良くなる奈良」を目指し、これらの交付金を活用して、より一層力強く地方創生諸施策を推進して参りたい。

【上記に関する問い合わせ先】

奈良県庁総務部知事公室政策推進課 春木、高野

電話:0742-27-8306(庁内内線:2101)

企業版ふるさと納税の拡充・延長について

1. 国・奈良県の取組、要望内容等

- 本県は、地方創生の取組を推進するなか、これまで企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)を活用した、2つのプロジェクトを実施。
- 具体的には、企業版ふるさと納税制度を積極的に活用し、本県の歴史文化資源を活かした取組を行うことにより、観光地奈良の魅力の向上を図っている。

国への要望

企業版ふるさと納税については、令和元年度までの時限措置となっているが、本県の地方創生の取組を一層推進するために、今後も積極的に活用したい制度であることから、令和2年度以降も制度を延長されたい。
また、恒久的な制度となるよう検討されたい。

2. 政府予算案等の内容

令和2年度税制改正大綱において下記のとおり決定。

地方への資金の流れを飛躍的に高めるため、企業版ふるさと納税(地方創生応援)について、下記の拡充等の措置を講じ、**適用期限を5年延長**

- ・税額控除割合を3割から6割に引上げ
※損金算入措置(約3割)と併せて最大で寄附金額の約9割の負担軽減
- ・個別認定から**包括認定に転換し、計画認定手続を簡素化**
- ・**寄附時期の制限を大幅に緩和**(地域再生計画の認定後は寄附の受領を可能とする) 等

3. 荒井知事コメント

本県の独自の地方創生の実現に資する取組を、安定的・継続的に実施することができるよう、制度の延長を国に求めてきた。今般の制度の延長の決定は、本県の要望に理解が得られたものと考えている。

また、延長に併せ、認定手続きの簡素化等の拡充措置も決定され、より活用しやすい制度となるため、多くの企業に使っていただくことを期待する。

【上記に関する問い合わせ先】

奈良県庁総務部知事公室政策推進課 春木、吉田 電話:0742-27-8306(庁内内線:2101)